

# けんぽだより

## MITSUI SUMITOMO INSURANCE KENPO

volume **45**  
令和5年 春号

### Contents

#### 令和5年度 予算のお知らせ ……2

従来の保険証での受診は割高に ……5

令和5年度 健診のお知らせ ……6

出産育児一時金が引き上げられました ……8

禁煙にチャレンジしましょう ……9

令和5年度

健康保険被扶養者資格確認「部分調査」を実施いたします ……10

被扶養者に異動があったとき ……11

薬の処方が変わる医療のねだん／

健保ホームページをご活用ください ……12

インターネットホームページは情報満載です。  
積極的にご活用ください。

URL <http://www.mskempo.or.jp/>

三井住友海上健康保険組合

# 予算のお知らせ

令和5年度の収入支出予算が  
決まりましたので、  
概要をお知らせします。

## 健保組合を取り巻く状況



本年4月に健康保険組合連合会から令和5年度予算の集計結果（1,380健保組合の推計）が発表されました。平均保険料率は92.7%（前年度比+0.1ポイント増加）であり、料率を引き上げたのは135組合、保険料率が100%以上となっているのは309組合です。

また、収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率は101.0%となる見通しです。

保険料収入は、前年度比2,317億円（+2.8%）増加する見込みです。

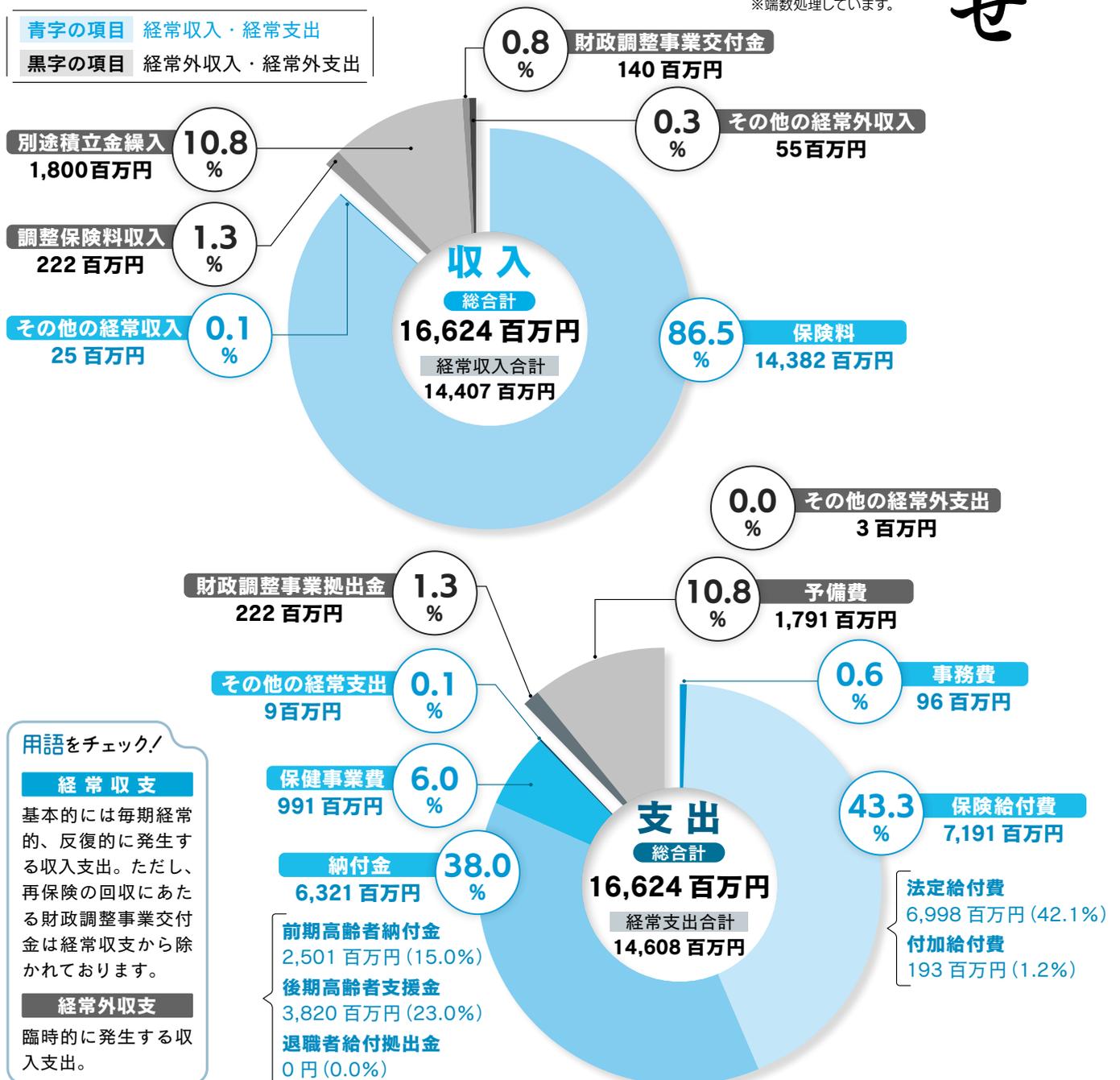
支出のうち保険給付費は、前年度比2,475億円（+5.5%）増加する見込みです。納付金（高齢者医療負担金）は、令和4年度の一時的な減少（▲5.7%）による反動から、前年度比2,523億円（+7.

## 令和5年度 健康保険予算収支概要 (%は総額に占める割合)

※端数処理しています。

青字の項目 経常収入・経常支出

黒字の項目 経常外収入・経常外支出



### 用語をチェック!

#### 経常収支

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれております。

#### 経常外収支

臨時的に発生する収入支出。

3%)の増加、特に後期高齢者支援金が急増(+9.9%)する見込みです。

この結果、経常収支は▲5.623億円の赤字となる見込みであり、赤字組合は全体の約8割にも達します。

法定給付費と納付金の合計額(義務的経費)に占める納付金の割合は44.2%、同割合が50%以上の組合は全体の13.2%となっており、納付金の負担が健保組合の財政を圧迫している状況が続いています。

### 健康保険予算の概要

令和5年度の健康保険料率は、86% (78%から+8%)に引き上げます。

当健保組合の健康保険料率は、保険給付費や高齢者医療への負担金の増加に対応しつつ、財政の健全化を図るため、平成23年度より平成25年度にかけて通算20%引き上げを実施してから、令和4年度まで78%で据え置きました。

平成29年度以降、当健保組合の経常収支は赤字が続いており、内部留保である別途積立金を取り崩して対応してきましたが、令和5年度も78%で据え置いた場合は厳しい財政状況になることが見込まれたため、健康保険料率を86%に引き上げます。

なお、料率引き上げにより、令和5年度末の別途積立金残高は26.5億円程度を確保できる見通しであり、支出増加による保険料率引き上げの緩衝ファン্ডとして引き続き活用します。

### 収入

健康保険料収入は、料率引き上げにより令和4年度の着地見込みを12.6億円上回る、143.8億円となる見込みです。

### 支出

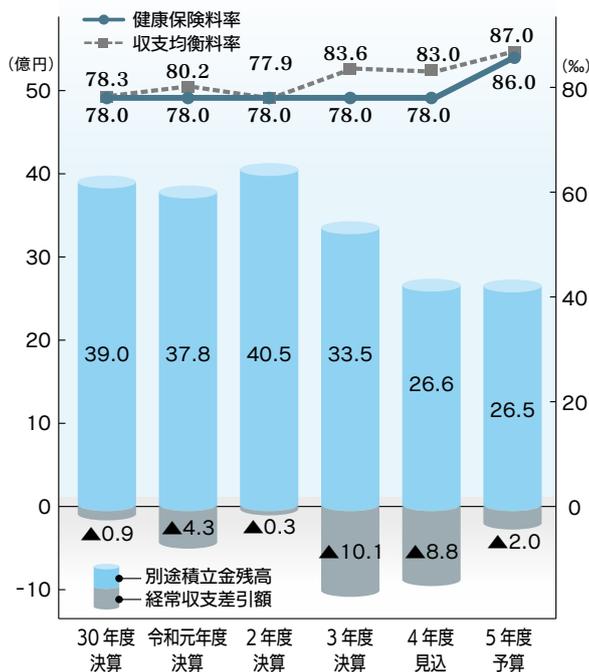
主な支出は、皆さんが医療機関を受診することなどで支払う保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金(高齢者医療負担金)、保健事業費などです。

保険給付費の総額は、71.9億円となる見込みです。このうち、法定給付費については令和4年度の着地見込みに比べて「被保険者1人当たり給付費」を4%増として70.0億円を確保しています。また、各健保組合の独自給付に当たる付加給付費については、「被保険者1人当たり給付費」を法定給付費と同様に4%増として1.9億円を予算化しました。

納付金(高齢者医療負担金)は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金が増加することにより、令和4年度の着地見込みに比べて3.3億円増加の63.2億円となる見込みです。

保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」に対する健康診断・健康指導に引き続き資源を投入するとともに、平成30年度から取り組んでいる第2期データヘルズ計画を着実に実施するため、令和4年度の着地見込みに比べて0.2億円増加の9.9億円を確保しています。

### 保険料率・収支均衡料率・経常収支差引額・別途積立金残高の推移



### 組合概況 (予算算出の基礎数値)

	令和4年度 予算	令和5年度 予算	増 減
被保険者数	26,260人	25,360人	▲900人
平均標準報酬月額	405,100円	414,000円	+8,900円
保険料率	78.0 / 1000	86.0 / 1000	+8.0 / 1000
事業主	49.0 / 1000	53.0 / 1000	+4.0 / 1000
被保険者	29.0 / 1000	33.0 / 1000	+4.0 / 1000
保険料率のうち 特定保険料率 (注1)	35.47 / 1000	37.15 / 1000	+1.68 / 1000
介護保険料率	18.4 / 1000	18.4 / 1000	なし
事業主	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし
被保険者	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものの

# 今後の健康保険料率の予測

2月の組合会で確認された今後の健康保険料率の推移予測は下表のとおりです。内部留保については適正な水準の残高を確保しつつ、料率引き上げの抑制に活用していきます。

健康保険組合の財政を取り巻く環境は、保険給付費については、高額な先端医療の進展などにより増加傾向は避けられず、納付金(高齢者医療負担金)についても、高齢者の増加に伴って負担は増加していくものと思われます。

収支の均衡を図るとともに一定水準の内部留保を確保するため、今後も保険給付費と納付金の状況分析と情報収集を行い、適正な健康保険料率となるよう検討していきます。

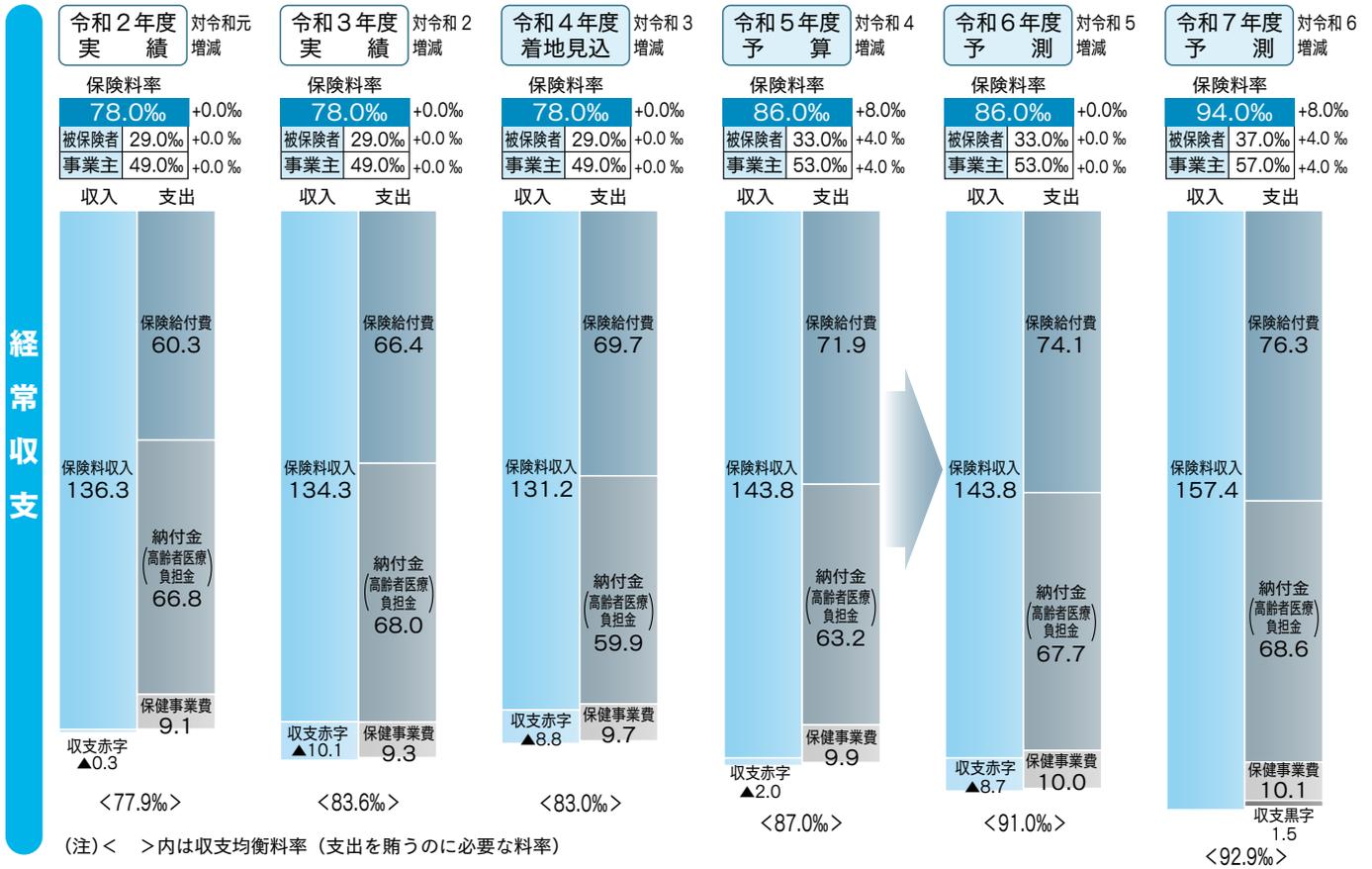
## 令和6年度以降の予測

現状の保険給付費と納付金(高齢者医療負担金)から一定の増加を織り込むと、令和6年度の支出を賄うために必要な収支均衡料率は91.0%まで上昇すると予測していますが、料率は据え置いて、内部留保である別途積立金を取り崩して対応する見込みとしています。

令和7年度以降、収支がさらに悪化していく場合には料率引き上げが必要な見通しのため、令和7年度に健康保険料率を8%程度引き上げる必要があると見込んでいます。

## 健康保険の経常収支と内部留保残高の推移 (億円)

令和6年度、7年度 予測



## 介護保険料率について

令和5年度の介護保険料率は、18.4%で据え置きとします。

介護保険料(40歳~64歳が対象)は健康保険料とは別勘定で管理しており、健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付しています。

健保組合が納付すべき介護納付金は国から算出方法が示され、健保組合ではその金額に基づいて介護保険料率を決めています。

令和5年度は保険料が介護納付金を上回る見込みのため、現行料率の18.4%のまま据え置きとします。

# 医療DX推進に向けた取り組みが加速 従来の保険証での受診は割高に

医療DXの推進により、医療サービスの効率化・質の向上が図られています。  
そのため、現在、次のような取り組みが進められています。

## 1 原則すべての医療機関でオンライン資格確認導入

政府はオンライン資格確認を医療DXの基盤と位置づけています。オンライン資格確認では、医療機関の受付で保険証利用登録をしたマイナンバーカードをカードリーダーにかざすことで、患者が加入する医療保険を確認します。2023年4月からは原則すべての医療機関等でオンライン資格確認等システムの導入が義務化<sup>※1</sup>されました。

義務化対象施設のカードリーダー申込率は、99.0%

※1 システム導入の契約後、整備が完了していない施設を対象に、2023年9月末までの導入完了を目指す経過措置が設けられています。

(2023年3月26日時点)に上り、今後はほとんどの医療機関でマイナ保険証が使えるようになり、受付時間の削減等が期待されています。

また、患者の医療情報がオンライン資格確認等システム上に集約されることで、特定健診や薬剤の情報などが本人同意の上で、医療機関等で確認できるようになり、検査や投薬の重複防止につながるなど、医療の質や効率が高まることが期待されています。

## 2 従来の保険証で受診すると自己負担6円引き上げ

これまでマイナ保険証を使用した場合の窓口負担は割安に設定されていましたが、2023年4月～12月の期間に従来の保険証を使って医療機関を受診した場合、初診・再診料ともに20円(3割負担で6円)引き上げられます。

マイナ保険証による受診時の初診料は据え置かれ、再診時の負担も生じません。差額をさらに広げることで、マイナ保険証への切り替え促進が図られます。

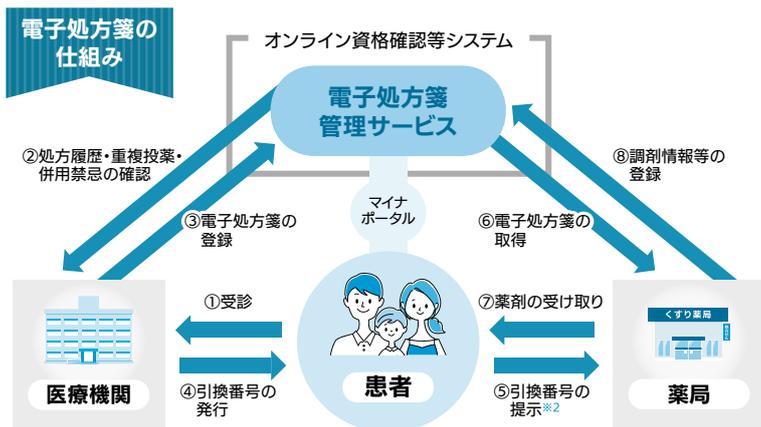
### 受診時の追加負担額

		従来	2023年4月～12月末
マイナ保険証	初診		6円
	再診		なし
従来の保険証	初診	12円	18円 <b>+6円</b>
	再診	なし	6円

※自己負担3割の場合の窓口負担額です。

※マイナ保険証を扱っていない医療機関では、初診・再診ともに引き上げはありません。

## 3 電子処方箋の運用が始まっています



※2 薬局でマイナ保険証を使って受付した場合、カードリーダー画面で電子処方箋を選択できるため、引換番号が不要になります。

2023年1月から電子処方箋がスタートしました。電子処方箋は、病院や診療所から紙で発行されている処方箋をオンライン資格確認等システムを用いてオンラインで運用する仕組みのことで。

本人同意の上で、全国の医療機関等で過去3年間の処方履歴を閲覧できるようになり、重複投薬や残薬等の問題を防ぎやすくなるほか、医療費の節減につながることを期待されています。

## スマホにマイナンバーカード機能が搭載できるようになりました!

2023年5月11日から、マイナンバーカード機能をスマホに搭載<sup>※3</sup>できるようになりました。さまざまな行政手続き・サービスがスマホで完結できるようになるなど、マイナンバーを使ったオンラインサービスの充実が進みます。

健康保険証利用については、2024年4月からスマホ搭載が可能となる予定です。  
なお、マイナンバーカードを保険証として利用するには事前の申込みが必要です。

※3 Android 端末のみ。iOS 端末は調整中。

交付申請  
について



マイナンバーカード  
総合サイト

保険証利用の  
申込みについて



マイナポータル  
総合サイト

# 令和5年度 健診のお知らせ

今年度も次のような健診を実施いたします。  
積極的に受診いただき、年に1度の健康チェックにお役立てください。

## 健診制度の概要

対象者	A 社員本人	B 被扶養配偶者および任意継続被保険者本人とその被扶養配偶者	C 配偶者以外の被扶養者
窓口	各社健康管理担当部署	健保組合	健保組合
健診種類	<p>一般健診</p> <p>35歳未満の方</p> <p>総合健診</p> <p>35歳以上の方</p>	<p>被扶養配偶者・任職者健診(イーウェル健診)</p> <p>* 35歳以上と未満で健診項目が異なります。左頁の表「指定項目一覧」を参照ください。 * 35歳以上の健診項目は日帰りドック並みの充実した内容となっています。</p>	<p>法定の特定健診</p> <p>40歳以上の方</p> <p>* 基本項目は、左頁の表「指定項目一覧」を参照ください。</p>
受診資格	<p>三井住友海上健康保険組合被保険者</p> <p>* 7月以降に加入された方は採用健診を代替するため除きます。</p>	<p>被扶養配偶者および任意継続被保険者本人とその被扶養配偶者で、かつ受診日において資格がある方</p> <p>* 7月末までに資格喪失される方は除きます。</p>	<p>受診日において資格がある方</p>
受診期間	6月～12月	<p>6月30日(金)～2月29日(木)</p> <p>* 3月受診は全額自己負担(約4～6万円)</p>	<p>4月～2月</p> <p>* 3月受診は全額自己負担</p>
利用方法	<p>「健康管理センター」からの案内に従い受診してください。</p> 	<p>受診案内</p> <p>6月末までに委託先「㈱イーウェル」より自宅宛にDMでご案内します。案内に従い、ご自身でご予約をお願いします。</p> <p>* 5月1日～6月末までに健保組合で資格の認定がされた方については、順次発送します。</p> <p>予約受付期間</p> <p>6月23日(金)～1月31日(水)</p>	<p>①かかりつけ医など任意の医療機関等で受診してください。</p> <p>②受診後、当健保組合所定の申請書に、健診結果と特定健診費用を明記した領収書と質問票を添付してご請求ください。</p>
費用負担	事業主と健保組合で分担して負担	左頁の表「指定項目一覧」の項目については、原則として <b>全額健保組合が負担</b>	10,000円を限度に健保組合が実費負担
結果	<p>健診結果の経年一覧・経年グラフが表示されます。健康のセルフケアにお役立てください。</p> <p>(イメージ)</p> <p>血压(基準値 最高/最低 130/85未満 mmHg)</p>  <p>最新 107/51mmHg (2022年)</p>	<p>健診結果は医療機関から直接ご自宅宛に送付されます。健診サイト KENKOBBOXからは健診予約が見られます。詳細は健診案内DMでご確認いただき、ぜひ、ご活用ください!</p> 	
その他	<p>事業主との共同事業として実施しています。</p> 	<p>注意事項</p> <p>9月以降DMが届かない方は<b>健保組合に健診案内の送付をご依頼ください。</b>(7月以降に任意継続被保険者になった方や被扶養配偶者の資格を取得した方等)</p> <p>* 今年度、会社での健診を受診済みの方は、重複しての受診はできません。</p> <p><b>【DM送付依頼受付締切: 11月2日(木)】</b></p>	<p>制度の詳細は健保ホームページまたはインターネットホームページ(<a href="http://www.mskempo.or.jp/">http://www.mskempo.or.jp/</a>)をご参照ください。</p>

住所に変更があった場合、MS1のe人事ホームページを利用できる方は、身上事項変更手続きにより変更してください。利用できない方については、所管の人事総務担当課にすみやかに変更の届出をお願いします。

# 被扶養配偶者 および任意継続被保険者本人と その被扶養配偶者の方へ

## 被扶養配偶者健診・任継者健診指定項目一覧

青色の項目…特定健診基本項目

項 目		35歳未満	35歳以上
医師診察	医師診察	○	○
身体計測等	身長	○	○
	体重	○	○
	BMI	○	○
	体脂肪計測	×	○
	腹囲測定	○	○
視力検査	視力遠点	○	○
血圧測定	血圧測定	○	○
尿検査	糖・蛋白・潜血	○	○
	ウロビリノーゲン	×	○
聴力	聴力検査	×	○
心電図	心電図 12誘導	×	○
	脈拍数	×	○
胸部 X 線	胸部 X 線 (直接撮影)	○	○
胃部検診	胃部 X 線または胃部内視鏡 (自己負担 3,000 円+税)	×	○
便潜血	便潜血検査	×	○
眼底検査	眼底検査	×	○
腹部超音波	腹部超音波	×	○
血液検査	AST (GOT)	○	○
	ALT (GPT)		
	γ-GT		

項 目		35歳未満	35歳以上
血液検査	中性脂肪	○	○
	HDL コレステロール		
	LDL コレステロール		
	総コレステロール		
	尿酸		
	クレアチニン		
	尿素窒素		
	空腹時血糖		
	HbA1c		
	赤血球数		
	ヘマトクリット		
	MCV		
	MCH		
	MCHC		
白血球数			
血小板数			

婦 人 科		35歳未満	35歳以上
乳がん検査 (マンモグラフィーまたはエコー)	子宮がん検査 (内診・頸部細胞診)	×	○
	子宮がん検査 (内診・頸部細胞診)	×	○

\*年齢区分は当該年度に達する満年齢です。  
\*上記項目以外の検査をした場合は自己負担となります。

令和 5 年度

### 健診のスケジュール



受付期間内の申込みでも混雑により、  
希望する健診機関の予約が  
取れないことがあります。  
早めに予約申込みをお願いします。

実施内容	日 程
1 DM (健診案内) 住所確定	令和5年 5月10日 (水)
2 DM の発送	令和5年 6月16日 (金)
3 健康診断・予約開始	令和5年 6月23日 (金)
4 健康診断・受診開始	令和5年 6月30日 (金)
5 DM 追加送付依頼締切	令和5年11月 2日 (木)
6 健康診断・予約終了	令和6年 1月31日 (水)
7 健康診断・受診終了	令和6年 2月29日 (木)

### 再検査 について

健保組合での手配は行っておりません。  
各自保険証扱いで任意の医療機関にて受診してください。

右頁の表 B 「被扶養配偶者および任意継続被保険者本人とその被扶養配偶者」の方は、  
**無料で受診できる「被扶養配偶者・任継者健診 (イーウェル健診)」**を極力ご利用ください。

補完的に**日帰りドック**を選択することもできます。同一年度内に重複しての利用はできません。

年齢区分	35歳以上の方
受診資格	被扶養配偶者・任意継続被保険者本人 (受診日に当健保組合の資格があること)
受診期間	令和5年4月～令和6年2月
費用の負担	被扶養配偶者 <b>25,000 円</b> / 任意継続被保険者本人 <b>35,000 円</b> を限度に健保組合が実費負担

# 出産育児一時金が引き上げられました



※被保険者と被扶養者、いずれの出産の場合も支給されます。

正常な出産は病気でないため、健康保険が使えません。代わりに健保組合は、出産育児一時金を支給しています。2023年度から、政府の少子化対策強化の一環として出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられました。出産育児一時金は1994年に創設され、出産費用の増加に伴いたび引き上げられてきましたが、8万円の引き上げは過去最大幅となります。



## Q 出産育児一時金の対象になる出産とは？

A 妊娠4カ月以上（13週以上）の出産をいい、早産、死産、流産なども含まれます。なお、帝王切開分娩など、医師による治療行為が発生する場合は健康保険が適用されません。

## Q 出産育児一時金の受け取り方法は？

A 医療機関と代理契約合意文書を交わす「直接支払制度」の利用が一般的です。健保組合が医療機関に出産育児一時金を直接支払いますので、申請の必要はありません。

出産育児一時金50万円のうち、1.2万円は産科医療補償制度（出産に関連して重度脳性麻痺となった場合に補償金を支給する制度）の掛金です。このため、直接支払制度で出産費用が48.8万円を下回った場合は差額を受け取れます。この場合は健保組合に申請してください。



## Q 出産費用はいくらかかる？

A 正常な出産は健康保険が適用されないため、医療機関によって異なるのが実情です。厚生労働省では、2024年4月を目途に医療機関ごとの出産費用を公表する仕組みをつくる予定です。

女性被保険者が出産のために仕事を休み、給料等をもらえなかったときは「出産手当金」が支給されます。出産の日以前42日（双子以上の場合は98日）と出産の日後56日の間、休業1日につき、標準報酬日額の2/3相当額が支給されます。

産前産後休業期間中と育児休業期間中は、保険料が免除されます。なお、免除期間中も健康保険は使えます。

2023年1月から、妊娠・出生の届出を行った女性に自治体が計10万円分のクーポンなどを支給する「出産・子育て応援ギフト」がスタートしています。自治体によって名称、内容などが異なりますので、詳細はお住まいの自治体へご確認ください。

# 禁煙にチャレンジしましょう!

禁煙したいと思いつづけていませんか。喫煙本数が増えていませんか。たばこを吸うと喫煙者にも、周りにいる家族や同僚などにも深刻な健康被害が及びます。いますぐ禁煙に取り組みましょう。

## 何気ない一服が命を危険にさらす

日本では喫煙による死亡数が年間約13万人にのぼります。喫煙によって確実にリスクが高まる病気は、がん、虚血性心疾患、脳血管障害、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など。また、妊婦が喫煙すると、早産や胎児発育遅延などのリスクが確実に高まります。

他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙では、肺がん、虚血性心疾患、脳血管障害、乳幼児突然死症候群のリスクが確実に高まり、毎年約1万5千人が受動喫煙で死亡しています。

毎日の何気ない一服が、喫煙者本人だけでなく、周りにいる家族や同僚などの命を危険にさらしているのです。

※出典：喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書,2016(厚生労働省)

## 喫煙によるリスク

喫煙	受動喫煙
<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん（肺、胃など）</li> <li>●虚血性心疾患</li> <li>●脳血管障害</li> <li>●糖尿病</li> <li>●COPD</li> <li>●歯周病</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●肺がん</li> <li>●虚血性心疾患</li> <li>●脳血管障害</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●早産</li> <li>●胎児発育遅延</li> <li>●低出生体重児</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児突然死症候群</li> <li>●喘息</li> </ul>

妊婦 喫煙者、乳幼児、妊婦、子ども

## 薬や行動変容で吸いたい気持ちをコントロールしよう

### 禁煙補助剤を使う

ニコチン依存は禁煙補助剤で対処できる。

#### ●「禁煙外来」を利用する

- 12週間に5回の診察を受ける。
- その人にあった禁煙補助剤が処方され、禁煙継続のためのアドバイスも受けられる。
- 条件を満たせば健康保険が適用される。自己負担は3割負担で1～2万円程度。

#### ●薬局で購入する

- ニコチンガムと一部のニコチンパッチは薬局で購入できる。



### 環境や行動を変える

心理的依存（たばこが恋しい）は環境や行動を変えて対処する。

#### ●喫煙のきっかけになる環境を改善する

- たばこやライターを処分する。
- 喫煙場所や喫煙者に近づかない。

#### ●喫煙と結びつく生活パターンを変える

- 食後、早めに席を立つ、歯を磨きに行く。
- 朝の行動順序を変える。

#### ●喫煙の代わりにほかの行動を実行する

- イライラする→深呼吸する、水やお茶を飲む。
- 体がだるい・眠い→軽い運動をする。
- 口寂しい→糖分の少ないガムなどを噛む。



## 当健保組合の禁煙プログラムの概要

当健保組合では、以下「禁煙プログラム」を用意しています。年間通じてお申し込みできますので、この機会に禁煙にチャレンジしてはいかがでしょうか。

### 禁煙プログラムのポイント

- 📌 **ポイント1** ご希望に応じて、3つのコースから選択可能です！（遠隔禁煙プログラム（キュア・アップ、リンケージ）、禁煙補助剤購入、対面禁煙外来）
- 📌 **ポイント2** 三井住友海上健保の被保険者であれば、どなたでも申し込みは可能です！
- 📌 **ポイント3** 遠隔禁煙プログラム（2社から選択）の場合、通常5～6万円のところ、1万円で参加可能です！

## 当健保組合の禁煙プログラムの概要

コース名	サポート	特長	補助内容	募集期間
遠隔禁煙プログラム (2社のいずれかから選択)	キュア・アップ*1 「オンライン卒煙プログラム」 申込はこちらから  招待コード 657448	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマホの専用アプリでオンライン面談。信頼できる指導員とビデオ通話で手間いらず。(土日も20時まで)</li> <li>●ニコチンパッチをご自宅にお届け。(使用期間は2カ月)</li> <li>●支援期間は6カ月。</li> </ul>	通常5～6万円のところ、1万円で参加可能。*3	2023年5月29日～2024年2月29日 (年度内1回のみ)
	リンケージ*2 「オンライン禁煙プログラム」 申込はこちらから 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマホまたはPCでオンライン面談。提携医療機関の医師の診療が可能。(2カ月)WEB予約で待ち時間最小に、通院の手間を解消できる。</li> <li>●ニコチンパッチをご指定場所にお届け。</li> <li>●支援期間は診療期間2カ月+診療終了後9カ月含めて1年間。</li> </ul>		
禁煙補助剤購入	リンケージ*2 「ノンスモ禁煙サポートプログラム」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページからお申込みいただき、ニコレット®などの入ったキットをお届け。</li> </ul>	先着100名に利用料金の全額を補助。	2023年秋予定 (定員になり次第終了) (年度内1回のみ) お試した後「遠隔禁煙プログラム」への移行も可能
対面禁煙外来		日本国内の医療機関で「禁煙外来」を受診する。	1万円を上限に補助。*3	随時

詳細についてはこちらにお問い合わせください。

- \*1 aszure (アスクア) 卒煙サポートチーム **Eメール** aszure@cureapp.jp
- \*2 株式会社リンケージサポートデスク **TEL** 0120-33-8916 **Eメール** sd@linkage-inc.co.jp
- \*3 領収書、「禁煙外来終了証明」または支給申請書への医療機関・医師の証明が必要になります。

詳しくは三井住友海上健保組合

**URL** <http://www.mskempo.or.jp/>



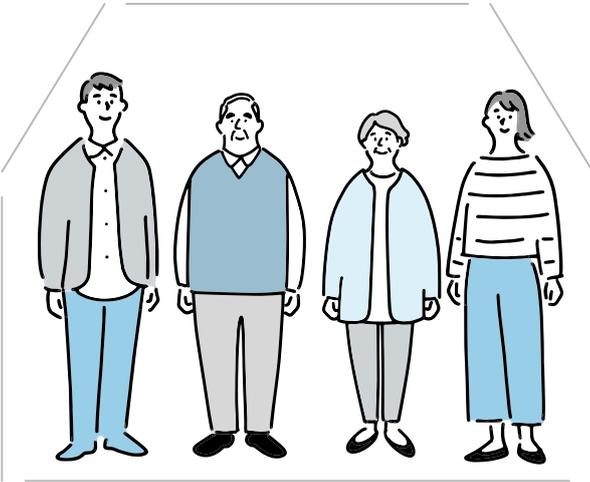
令和  
**5**  
年度

# 健康保険被扶養者資格確認 「部分調査」を実施いたします

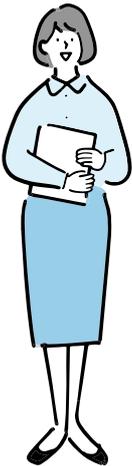
健保組合は、法律（健康保険法施行規則第 50 条）により、毎年、被扶養者資格の確認を行うことができます。

被扶養者資格確認調査は、被扶養者となった方がその後被扶養者の認定基準を満たしているかどうか確認するための調査です。就職や結婚等で被扶養者の資格を失ったにもかかわらず、手続きを忘れていた方が少なくありません。健保組合では、こうした手続きもれに対応するため、この調査を毎年実施しています。今年度は**父母・兄弟姉妹等を対象とした「部分調査」**となります。

被扶養者資格のない方が加入したままになっていると、健保組合が本来支払わなくてもよい医療費を支払うことになるなど、不要な支出にもつながります。



- 1 実施時期** 令和5年8月
  - 2 調査対象者** 令和5年6月1日現在当健保組合に加入している、父母・兄弟姉妹等を被扶養者としている被保険者  
※令和5年6月1日以降に認定された被扶養者は除く
  - 3 調査要領** 調査対象となる被扶養者がいる方には、「健康保険被扶養者資格確認調査」（口グイン案内）を連絡します。昨年から WEB での手続きに変更しました。概要は改めてご連絡いたします。
  - 4 提出期限** **調査書 WEB 8月1日(火) 予定**  
**事業所人事・総務提出期限 8月31日(木) 予定**
- 被保険者の皆さんには資格確認調査の際、必要証明書類を取りつけ WEB 上にアップロードいただくことになり、費用負担やお手数をおかけいたします。何とぞご理解とご協力をお願いいたします。
- \*令和5年度健康保険被扶養者資格確認調査の詳細は、健保ホームページに掲載しております。



## 令和4年8月実施 被扶養者資格確認調査

結果報告

### 調査結果 配偶者

●対象被保険者数	5615名		
●対象被扶養者数	5615名	●不適格資格喪失被扶養者数	93名
		収入超過	71名
		就職	17名
		その他	5名

# 被扶養者に異動があったとき



**Q** 妻が来月からパート先の被保険者になりますが、何か手続きは必要ですか？

**A** 被扶養者が他の健保組合の被保険者になる場合は、扶養から外す手続きが必要です。「被扶養者(異動)届」に「保険証」\*を添え、5日以内に当健保組合に届け出てください。

\*「高齢受給者証」「限度額適用認定証」をお持ちの被扶養者は、あわせて返却してください。



**Q** 5日以内に届け出ができず、手続きが遅れた場合、どうなりますか？

**A** 扶養から外れた日以後、当健保組合の保険証は使えません。もし、間違っ使ってしまった場合は、後日、当健保組合が負担した医療費を返還していただくことになります。



健保組合が国へ支払う高齢者医療への拠出金算定には、被扶養者数も反映されます

扶養を外す手続きをされないと不要な支出につながり、被保険者の皆さんにお支払いいただいている保険料が適正に使われないことになります。

## こんなときには異動届の提出を忘れずに！

### 🔑 就職した・他の健保組合に加入した

- 被扶養者が就職して就職先の健康保険の被保険者になった。
- 被扶養者がパート先で被保険者になった。

パートやアルバイトをしていて下記①～⑤の要件をすべて満たす場合は、パート先やアルバイト先の健康保険の被保険者になります



- ① 週の所定労働時間が20時間以上
- ② 賃金月額が88,000円(年収106万円)\*以上  
\*残業代、通勤手当などを含めない所定内賃金
- ③ 雇用期間が2カ月超見込まれる
- ④ 学生でない
- ⑤ 職場が以下のいずれかに該当
  - ① 従業員が101人以上
  - ② 従業員が100人以下で、社会保険の加入について労使合意を行っている

### 🔑 収入が増えた

- 被扶養者の年間収入が130万円\*以上見込まれることになった、または被保険者の収入の1/2以上になった(同一世帯の場合)。  
\*60歳以上または障害がある場合は180万円以上(老齢年金、障害年金、遺族年金を含む)。

### 🔑 75歳になった

- 被扶養者が75歳\*になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった。  
\*65～74歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様です。

### 🔑 別居した

- 被扶養者となるために同居が条件となる親族\*が、被保険者と別居した。  
\*被保険者の配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族(3親等内)は同居でなければ被扶養者として認定されません。

### 🔑 国内居住要件を満たさなくなった

- 日本国内に住所を有さなくなった。  
ただし、次のような場合は、被扶養者として認められる。

- ① 留学する学生
- ② 海外赴任に同行する家族
- ③ 観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に日本から海外に渡航している場合(ワーキングホリデーや青年海外協力隊など)
- ④ 海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなすことができる場合
- ⑤ その他日本に生活の基礎があると認められる特別な事情があるとして健保組合が判断する場合

# 薬の処方が変わる医療のねだん

ジェネリック医薬品

リフィル処方箋

先発医薬品よりも安価なジェネリック医薬品、2・3回目の通院が不要になるリフィル処方箋は、その可否が処方箋に記載されています。

処方箋のココをチェック！

## ジェネリック医薬品

処方箋の「後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更不可」欄にまたはがなければ、患者の判断で自由にジェネリックを選択することができます。薬局でジェネリックを希望することを伝えましょう。



医師の判断がマスト！

## リフィル処方箋

リフィル処方箋の対象者は、長期にわたって処方内容に変更がなく、症状が安定していると医師が判断した患者です。患者が希望しても、リフィル処方箋にできないことがありますのでご承知おきください。



## かかりつけ薬局を持とう

リフィル処方箋では、通院しない期間の患者の経過を薬剤師がみることになります。そのため、2・3回目の処方でも同じ薬局にかかることが理想です（変更する場合は変更先の薬局に情報提供するため申し出が必要です）。職場や自宅の近くなど、通いやすいところがかかりつけ薬局を探すようにしましょう。

かかりつけ薬局があれば、ジェネリック医薬品を選ぶときや、余った薬（残薬）の調整、処方薬に限らず薬に関する些細な疑問など、気軽に相談することができます。また、重複投与や注意が必要なのみ合わせのチェック、症状に合わせた市販薬を選ぶお手伝いなどもしてくれるので安心です。

けんぽ掲示板

## 健保ホームページをご活用ください

当健保組合では、インターネットホームページで多様な情報をご提供しております。

URL <http://www.mskenko.or.jp/>

三井住友海上健康保険組合 でも検索できます。

### 各種届出・申請書

手続きに必要な申請書類をダウンロードできます。

### ライフシーン検索

結婚したとき、子どもが生まれたときなど、ライフシーン別に受けられる給付や、必要な手続きについて検索することができます。



### 機関誌バックナンバー

『けんぽだより』のバックナンバー（vol.14以降）を閲覧できます。

### 臓器提供意思表示について

(社)日本臓器移植ネットワークのHPへリンクしています。

こんなときは、どうすればよい？

手続き方法が知りたい

そんなときにアクセス！